

第20回千葉県中学生創造ものづくり教育フェア「木工チャレンジコンテスト」部門
課題競技の評価の観点（評価の方法，評価方式による総合評価）

評価の観点は以下のA～Dの4項目とする。

A 関心・意欲・態度（製作中・プレゼンの態度）

- （1）安全に留意して作業を進めているか。
 - （2）工具や材料を適切かつ丁寧に扱っているか。
 - （3）整理整頓が行われているか。
 - （4）わかりやすく説明ができているか。
- ※作業中の写真及びプレゼンで評価する。

B 創意工夫（作品の創意工夫）

- （1）使用目的に応じたデザイン・接合方法に創意工夫が見られるか。
 - （2）材料を過不足なく有効・合理的に使用しているか。
 - （3）製作の過程で創意工夫が見られるか。
- ※作業中の写真、作品及びプレゼンで評価する。

C 知識・技能（材料の固定，工具の持ち方，作業身体動作など工具の合理的な使用に関する知識と技能）

- （1）さしがねの使用に関する知識と技能を習得しているか。
 - （2）のこぎりの使用に関する知識と技能を習得しているか。
 - （3）かんなの使用に関する知識と技能を習得しているか。
 - （4）げんごうの使用に関する知識と技能を習得しているか。
 - （5）その他の工具の使用に関する知識と技能を習得しているか。
- ※作業中の写真で評価する

D 作品の精度（作品の仕上がり精度，材料の使用法）

- （1）部材の寸法が正しく，接合面の目違いがないか。
 - （2）作品の角度は正しいか。
 - （3）表面がきれいに仕上がっているか。（端欠け，釘の突出，げんごうによる打撃痕等）
 - （4）各部材の合理的な使用がなされているか。（木目による繊維方向等）
- ※作品で評価する

備考

- 1 各項目の合計で順位を決める。
- 2 時間延長は減点をする。10分ごとに10点の減点とする。
（プレゼン時に報告）

※端数切り上げ。例）4時間3分ならば、4時間10分に換算。